

2022年7月

2023年度予算に向けた県政要望 ～誰もが安心して住み続けられる、誇れる神奈川づくりを～

神奈川県生活協同組合連合会
代表理事会長 當具 伸一

新型コロナウイルス感染症の拡大から約2年半が経過しました。国や地域によって状況は異なりますが、いまだ収束に至っておらず、経済と社会、一人ひとりの生活と意識・行動に大きな影響を与えています。コロナ禍を一刻も早く収束させていくこととあわせて、安心してくくらせる持続可能な社会を創っていくことが求められています。

そのような中、2022年2月24日、ロシア軍によるウクライナへの進行が開始されました。この侵攻は、武力行使を禁止する国連憲章に対する重大な違反であり、ウクライナの民間人の生命及び安全に対する権利を深刻に侵害するものです。さらに、ロシアのプーチン大統領は核兵器使用を示唆しており、国際平和に深刻な危機をもたらしています。今こそ、国際平和と核兵器廃絶に向けた取り組みをさらに大きく広げていく必要があります。

現在、神奈川県生活協同組合連合会には33の生協・協同組合団体が加盟しており、地域・職場・大学などにおける商品・サービスの提供や医療・福祉介護サービス・共済事業や協同労働などの事業活動を行っております。また、延べ180万人、世帯数比44%となる組合員の多彩な活動は県下に大きく広がっております。

2015年に国連が定めたSDGsは、「持続可能性」をキーワードとし、その担い手として協同組合を位置づけています。生活協同組合の公益性や社会的期待が大きくなっているなか、助けあいの組織である協同組合の特性も活かしながら、期待される社会的な役割を担ってまいります。

今回の要望は、すべてSDGsの17の課題に関わるものであり、県の戦略や方針について、あらためてSDGsの要素を最大限反映する具体的な施策として検討されることを求めます。今後も広く県民の声を受け止めて誰もが安心して幸せに暮らし続けられる神奈川づくりにご尽力くださいますようお願いいたします。



1. 持続可能な地域医療・福祉を

(1) 地域医療・福祉の充実

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大抑制に向けて、神奈川県として早急に以下の対応を図ることを要望します。
 - ・医療機関や高齢者施設・保育所・学校等でのクラスター防止のためにも、経済を動かすためにも検査体制の拡充をはかってください。
 - ・医療機関や介護施設で感染防止対策にかかる費用支援を進めてください。
- ②病院の統廃合を行わず地域の医療ニーズに即した医療体制・県域医療体制の維持を図ってください。
- ③「神奈川県保健医療計画」でも言及されていますが、神奈川県医師数は人口 10 万人当たりで全国 39 位（2018 年）といまだに全国平均を大きく下回り、主な診療科でも同様の状況であり、とても医師数は充足している状況ではありません。また、医師の地域偏在を解消することも大きな課題ですが、医師数が多い県内地域でも医師偏在指標が全国平均を下回っている状況では、全体の医師数を今以上に増やさなければ地域偏在の解消も簡単でないことは明らかです。神奈川県全体の医師臨床研修の募集定員の増加を国に要望してください
- ④コロナ禍において、医学生が病院見学・実習をおこなうことが困難な状況が続く中、特に市中病院は医学生との接触の機会が少なくなっており、医学生にとっても研修先の選択が狭められています。臨床研修病院の募集定員については、前年の実績に基づき決定されるものと承知していますが、十分な指導體制と症例があれば、前年実績のみで定数を評価せず、募集定員数を維持できるよう配慮してください。

(2) 保健所体制の強化

感染拡大の防止には、早期検査や積極的疫学調査の徹底など保健所機能を維持することが重要ですが、保健所総数は 1990 年代以降減少しており、人口 10 万人あたりの神奈川県保健師数は全国で最低となっています。地域住民の健康といのちを守るためにも保健所体制の強化と保健師の増員を計画的に実施してください。

(3) 介護従事者の確保・養成と働き続けられる環境づくりへの支援

昨年の介護事業所の倒産は 81 件で 3 年ぶりに減少しましたが、介護事業者の厳しい経営状況は依然として変わりません。2021 年 7 月に厚生労働省が公表した介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数調査によれば 2025 年度には約 32 万人、2040 年度には約 69 万人の人材を追加で確保する必要があるとされました。公共財団法人介護安定センター調査によれば 7 割近くの介護施設が慢性的に職員の不足を感じており、そのうち 9 割が採用困難と答えています。人材の不足が労働条件を悪化させ、それによる離職率の上昇が負のスパイラルとなっており、人材の確保と介護基本報酬の底上げは喫緊の課題です。

- ① かながわ高齢者保健福祉計画（第 8 期：2021～2023 年度）における現行計画の評価では「高齢化の進展に伴う介護人材等の需要増への対応は喫緊の課題であり、国や関係団体等とも連携し、各取組を更に推進する必要があります」とありますが、具体的な取り組みを示してください。
- ② 事業者が初任者研修講座を行う場合の補助金など、費用面で援助がされるよう県が

ら国へ働きかけを行ってください。

- ③ 人員不足を招いているそもそもの主因は介護基本報酬の低さにあります。ぜひ、社会保障審議会（介護給付費分科会）等を通じて神奈川県から国へ基本報酬の引き上げを要望してください。

2. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化

(1) 食品ロスの削減と食支援のためにフードバンク活動に対する支援の強化を

コロナ禍で食品支援ニーズとフードバンクに対する認知度が高まり、2021年度のフードバンクかながわの取扱量は300トン弱（前年比140%）と大きく増加しました。しかし、廃棄される食品は神奈川県で50万トンと推計され、また、貧困率から予測する県内の経済的に困難な状況にある154万人に必要なコメは約8万トンと、到底足りていない状況です。

① 企業に対する食品ロス削減の働きかけをさらに強化してください

県内の事業者の食品ロス削減を進めるために、事業者への未利用品の提供や災害備蓄品の有効活用の説明会、フードバンク団体とのマッチング等を進めてください。

また、冷凍食品はまだまだ廃棄されることが多いと聞いています。利用者のニーズが高い冷凍食品がフードバンクで活用できるように企業に働きかけてください。食品ロスの削減のみならず、焼却費用やCO2削減につながるとともに、福祉的効果も期待できます。

② フードドライブの窓口や機会を増やすために、行政からの働きかけを強化してください

大手の量販店（イトーヨーカドーや無印良品、そうてつローゼンなど）でのフードドライブが広がっています。これは最初に自治体が呼びかけ、大型店舗とフードバンクのマッチングを行い、協定を締結することで食品回収拠点の拡大に結び付いたものです。また、「神奈川県SDGsアクション」は県がフォーラム等で社内フードドライブの呼びかけを行い、100か所以上で取り組まれました。金融機関でのフードドライブも始まっています。

行政が呼びかけることで大きな広がりを生み出すことができます。このような取り組みの継続と県内自治体での取組の拡大に向けた働きかけを強化してください。

③ 自治体ごとに食品ロス削減と食品提供が循環するように、地域でのフードバンク活動を支援してください

1) エリアでのフードバンクを支援してください

食支援が必要な方のために、地域の中で多くの子ども食堂や町内会などに支援団体がつくられ活動しています。他方で、食品提供を行う企業や住民も増えています。これらの動きを持続的なものとしていくためには、身近な地域内で食の循環がすすむこと、さらには行政の支援が必要です。フードバンクふじさわ・フードバンクかまくらは、運営・倉庫・配送などに行政・社協の支援・便宜供与を受けています。支援に要する費用については、食品ロスを焼却する費用（県全体で80億円と試算）をあてることができ、さらに県民の意識改革により食品ロスの削減が可能となると考えます。

2) 食支援に関わる市民人材の創出を進めてください

すべての食支援を行政が行うのではなく、分ちあいの人材育成も有効です。こども食堂が食支援に転換する例がたくさんあります。まずは知ることから始めるために、食支援に関わる講座開設を自治体に働きかけてください。

3) 冷凍食品：相談窓口での冷凍庫の設置を進めてください。

フードバンクかながわで実施した調査によると、自治体・社会福祉協議会の自立支援相談窓口や学校(校内カフェ)、ケアプラザなどの公的機関では、冷凍庫の設置場所がなく、冷凍品の取り扱いに消極的という結果が出ています。食品ロス削減と福祉的な支援を含め、利用ニーズの高い冷凍庫の設置に配慮をお願いします。

(2) 大学生の生活を支える奨学金制度について拡充と改善をすすめてください

2021年10月に行った大学生協連の調査によれば、給付型奨学金の受給者は10.0%と前年より増加しているものの、貸与型奨学金受給者(22.1%)はその約2倍となっています。同調査では、貸与型奨学金受給者の70.6%が将来奨学金を返還することに不安を感じていると回答しており、給付型奨学金のさらなる拡充が求められています。

高等教育を受ける権利を経済的な事情で妨げることがないように、給付型奨学金制度のさらなる拡充を進めることを国に働きかけてください。

3. 「ともに生きる」：人権が保障される共生する地域社会づくり

県内の外国人数は2020年に過去最多の228,275人となり、県民の約41人に1人が外国籍県民となっています。2021年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて若干減少していますが、長期的には外国人のさらなる増加が見込まれます。

外国人の中には地域で長年暮らしていても日本語でのコミュニケーションが得意でない方も少なくなく、また地域の中では外国人に対する誤解や偏見に基づく差別も生じています。これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、すべての人が安心してくらすことができる多文化共生社会に向けた取組の強化が求められています。

(1) 地域における日本語教育の場のさらなる充実

2019年に横浜市が外国人を対象に行った調査では、「困っていることや心配なこと」に関して、「日本語の不自由さ」と答えた人が29.8%と最も多く、「病気になった時の対応・病院で外国語が通じない」が第2位で19.3%となっています。平時はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような非常時ともいえる状況においては、日本語能力を身に付けておくことが極めて重要です。

神奈川県内では日本語ボランティアの自主的な運営による約250の日本語教室があり、地域における日本語教育の中核を担うと同時に、外国人の地域社会との接点となっています。しかし、日本語教室のない自治体があること、ボランティアの不足や運営費用や会場確保、さらには指導方法や水準にばらつきがあることなどが課題としてあげられています。

そこで、①日本語教室のない自治体で日本語教室が開催できるように県として支援すること、②ボランティアによる日本語教室への支援を進めること、③日本語教育を進める主体と対象者、到達すべき学習レベル等について明確にすること、を求めます。

(2) ヘイト問題を規制する県の取り組みを

ヘイトスピーチが頻発する状況を受けて、本邦外出身者に対する差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）が2016年6月に施行されました。ヘイトスピーチは、人種差別撤廃条約や国連人権規約に明らかに違反する人種差別・人権侵害です。神奈川県としてヘイト問題を規制する条例を制定することでヘイトスピーチは許さないという意味を表明するとともに、実効的な施策について具体化することを求めます。

(3) 県内の朝鮮学校に通う児童・生徒への補助金の支給

県内の朝鮮学校5校を運営する学校法人神奈川朝鮮学園に対する「外国人学校児童・生徒学費軽減事業補助金」については、使用している教科書に拉致問題を盛り込んだ改定がなされていないことを理由として、2016年度以降は学費補助金の支給がなされていません。このような取り扱いは、朝鮮学校に通う児童・生徒らの教育を受ける権利に不利益を及ぼすものであり、差別を助長することにもつながりかねない重大な問題だと考えます。学費補助金予算を計上し執行することを求めます。

4. 大規模災害対策と被災者支援

(1) 防災の啓発強化を進めてください

2021年度（令和3年度）神奈川県『県民ニーズ調査』によると、「災害がおきても3日間はくらするように防災の準備ができている」と回答した割合は増えてきていますが、いまだ47.6%と半数以下となっています。災害時の支援物資確保の基本的な考え方として、発災から3日までは自ら備蓄した物資により生活を維持できるよう、平時からの備えの啓発をさらに積極的にすすめてください。

(2) 企業による積極的な情報提供を進めてください

居住地におけるハザードマップ等の防災情報については認識が広がっていますが、働く場での防災情報については十分な情報が伝えられていない場合が多いと考えられます。企業からの積極的な情報提供を促進する施策を進めてください。

(3) 無電柱化を推進してください

道路上の電柱、電線は、歩行者や車いす使用者の通行の妨げとなり、地震などの災害時には、電柱が倒れ、緊急車両等の通行に支障を来すなど、様々なリスクがあります。しかし、我が国の無電柱化率は、欧米の主要都市やアジアの各国の都市と比べて極めて低い状況にあります（ロンドン・パリ、香港やシンガポールなどは100%、これに対し東京23区は8%、神奈川県は2%）。今後の災害の激甚化等もふまえ、優先順位をつけて早急に無電柱化を推進していくことを求めます。

5. 消費者行政の充実・強化

2020年の全国の消費生活相談件数は93.4万件（前年94.0万件）と前年より若干減少しましたが、高止まりの状況が続いています。また、全国の消費者被害額は、推計で約3.8兆円であり、地域経済に与える影響も大きなものがあります。2022年の4月より成年年

年齢が引き下げられたことにより若者の消費者被害が増加することも懸念されるところで
す。

安全で安心できる消費生活は県民の願いであり、その願いを実現するために、以下のと
おり、消費者行政の充実強化と消費者団体をはじめとする諸団体との協力連携を強化す
ることを要望します。

(1) 消費生活相談員の拡充とその専門性に見合う処遇の改善

消費者のもっとも身近な消費相談体制を強化する必要があります。「令和3年度地方消
費者行政の現況調査」によれば、神奈川県の人10万人あたりの消費生活相談員数は、
1.6人と全国最低です（全国平均は2.6人）。

また、全国消団連が行った「2021年度都道府県の地方消費者行政調査」によれば、消
費生活相談員を募集しても応募が来ない（少ない）と28県から回答があり、消費生活相
談員の安定的な確保のために、31県が処遇の改善が必要と回答しています。「現況調査」
によれば、消費生活相談員の採用形態は、82.7%が非常勤職員、そのほぼ全員が「会計年
度任用職員」（1年間の任期）となっています。

全国平均並みに相談員を拡充すること、そのためにも専門性に見合う処遇に改善に着
手することを求めます。

(2) 地方消費者行政強化交付金の拡充

「国として取り組むべき重要な消費者施策の推進のため、積極的に取り組む地方公共
団体を支援」するために地方消費者行政強化交付金が支給されています（令和4年度予算17.5
億円）。この交付金は、地方消費者行政の充実強化にとっては重要なものですが、年々予
算が減らされていることに加えて、時限措置であることから長期的な視野で活用できな
いこと、補助率が1/2であることから残りの1/2を各自治体で予算措置をする必要があ
ることなどの使い勝手の悪さが指摘されているところです。また交付金のメニューにつ
いても地方自治体の裁量を認めてほしいという要望も出されています。

これらの意見をふまえて、国に対して地方消費者行政強化交付金制度の拡充を求めて
ください。

(3) 消費生活相談窓口の認知度を上げるために地域の中で諸団体と連携を進めてください

2021年版（令和3年）消費者白書によれば、「何らかの消費者被害・トラブルを受けた
経験がある」と答えた人の割合は13.0%、その内「相談または申出をした」と回答した人
は38.4%、さらにそのうち「市町村や消費生活センター等の行政機関の相談窓口」に相談
したと回答した人は8.4%でした。

この調査結果は、消費生活相談窓口の認知度の低さを表しており、消費者被害者の救済
のためにも、消費者被害の情報を収集し予防するためにも、消費生活相談窓口の認知度
を上げていくことが大きな課題となっています。

啓発や教育の活動とあわせて、地域の中で、あるいは様々なつながりを通じて、消費
者被害の状況や対応の仕方を伝えることが重要です。「消費者安全確保地域協議会」や「見守
り」の活動、消費者団体との連携強化や、地域サポーター制度などについて検討を進めて
ください。

(4) 適格消費者団体との連携の強化

(特非) 消費者支援かながわが適格消費者団体としての機能・役割が発揮できるよう、県として連携や総合的な支援を引き続き進めてください。とりわけ、団体の運営・取り組みの充実をはかる上で専任的な事務局体制は不可欠であり、人件費に対する財政的支援の強化を求めます。

6. 脱炭素社会に向けた取り組みの推進

ロシアによるウクライナ侵攻は、世界のエネルギー供給を不安定化させ、原油や天然ガス価格の高騰を招きました。日本で取り組むべきは、エネルギーの総使用量を減らすとともに、世界情勢に左右されない再生可能エネルギーの導入を加速することです。

(1) 再生可能エネルギーの導入・普及に向けた実効性ある施策の推進

「かながわスマートエネルギー計画」では、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の目標を、2020年度は25%、2030年度は45%を目指すとしていますが、2019年度実績は18.6%となっており、目標達成が難しい状況となっています。実効性のある推進計画を示してください。

(2) 横須賀で建設が進められている石炭火力発電所建設の見直しを求めます

横須賀で建設が進んでいる石炭火力発電所は、2023年には運転が開始されようとしています。石炭火力発電は、最新設備でも天然ガス火力発電の2倍以上のCO2を排出するといわれており、気候変動対策としては、石炭火力発電所への依存を減らすことに最優先で取り組まなければなりません。現在の県の立場は、「建設の決定は国が行う」というものですが、地元である神奈川県として建設中止に向けた働きかけを行うことを求めます。

7. 被爆の実相を継承し、核兵器廃絶にむけた取り組み

(1) 核兵器廃絶に向けて日本政府が積極的な役割を果たすよう働きかけを

核兵器禁止条約が2021年1月に発効した後、条約の批准国は着実に増加し現在60か国が批准しています。他方で、今年2月、ウクライナに軍事侵攻したロシアのプーチン大統領は核兵器の先制使用を言明しており、核兵器の使用・核戦争の危機がこれまでになく増大しています。

核兵器の使用を防ぐには、核兵器を廃絶するしかありません。そのためには、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器廃絶に主導的役割を果たすべきです。日本政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を行うよう働きかけをしてください。

(2) 被爆の実相の継承と被災者支援

県内の原爆被災者の被爆体験を継承し広げる取り組みとして、県内の被爆者が描いた絵の原画をはじめとした体験記録を資料として残し保管するための財政的支援をお願いします。